



石川県公安委員会告示第 36 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第20条第4項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和7年4月2日

石川県公安委員会



<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の氏名又は名称 ・住所 ・代表者の氏名 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊技機の種類 ・製造業者 ・型式名 ・検定番号 ・有効期間
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社メーシー ・東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロントビルA棟 ・湯澤 哲 	<ul style="list-style-type: none"> ・ぱちんこ遊技機 ・株式会社メーシー ・PメイドインアビスSL ・410919 ・令和7年4月2日から3年間
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ミズホ ・東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロントビルA棟 ・海老原 信夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ミズホ ・Pドラムだ！金ドンSB ・4P1098 ・令和7年4月2日から3年間
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社アクロス ・東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロントビルA棟 ・今井 文典 	<ul style="list-style-type: none"> ・回胴式遊技機 ・株式会社アクロス ・L／ギルティクラウン2／XF ・430832 ・令和7年4月2日から3年間
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社オリンピアエステート ・東京都台東区東上野一丁目16番1号 ・大塚 俊哉 	<ul style="list-style-type: none"> ・回胴式遊技機 ・株式会社オリンピアエステート ・L T o L O V E るダークネスS8 ・530010 ・令和7年4月2日から3年間
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社オーイズミラボ ・神奈川県厚木市中町二丁目7番10号 ・福岡 均 	<ul style="list-style-type: none"> ・回胴式遊技機 ・株式会社オーイズミラボ ・LB1000ちゃんアルファL3 ・5S0039 ・令和7年4月2日から3年間